

まつだいらしゅうらく

松平集落（常陸太田市）

集落ぐるみで美しい景観の維持と保全管理対策

1 集落協定の概要

協定開始年度	平成 12 年度
協定参加者	15 名（農業者 14 名、他 1 名）
協定面積	4.77ha（急・1/12）
管理水路・農道の長さ	水路 800m、農道 1,100m
交付金額（R2）	約 100 万円（10 割単価・個人分配率：30%）



法面除草作業



水路の土砂払い

2 主な活動内容

農用地、水路・農道の管理活動	多面的機能の増進活動	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法面の草刈りを年 2 回実施</li> <li>・水路の年 1 回清掃、2 回草刈り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺林地の草刈りを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害防止対策（電気柵の設置）</li> </ul>

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・集落内の農地は高低差があり、管理面積が多い中で、農業者の高齢化による個々の管理負担の軽減および鳥獣被害増加防止や景観維持のため平成 12 年度から共同活動に取り組んでいる。

#### 4 特徴的な取組

- ・急傾斜地での農業生産活動を継続するため、共同で農地法面や周辺林地等の草刈、用水施設の補修、鳥獣害防止のための電気柵の設置・管理に適切に取り組んでいる。
- ・耕作放棄地の発生を防止するため、集落内で耕作者の調整や農業法人への作業委託にも取り組んでいる。



配管の空気抜き



除草剤噴霧作業



景観作物植え付け作業



除草作業

#### 5 取組の成果・効果

- ・地域内の高齢化が進む中で、個人での農作業に限界があるが、地域内で一致協力して活動に取り組むことで、世代間の交流が生まれ、農業への関心が深まった。
- ・耕作者の調整や農業法人の作業委託に取り組むことにより耕作放棄地の発生の防止となっており、今後も現在の活動を継続し、耕作放棄地とならないよう努めていく。